

第4次行政改革 年度推進計画一覧

第4次行政改革大綱の重点項目 1 効率的で効果的な行政サービス 2 健全で持続可能な財政運営 3 人材の育成と職員の意識改革

重点項目	No.	取組項目	成果目標	年 度 計 画					
				R4	R5	R6(案)	R7(案)	R8(案)	
1	1	行政事務、窓口業務のデジタル化	DXの推進・行政のデジタル化により新たな住民サービスを提供する。	・DX計画策定(計画期間R5～R9) ・業務改善推進支援 ・行政手続きのオンライン化(マイナンバーカードの活用、Logoフォーム等による申請手続きのオンライン化)	・DX推進計画の実施 庁内委員会を設けて計画中の個別事業の実現に向けて検討するとともに、随時計画の見直し、更新を行っていく。 ・「窓口支援システム」の導入検討 窓口BPRアドバイザー派遣事業を活用し、システムの導入とともに窓口業務の見直しを行う。(システム導入は自治体システム標準化後に実施予定) ・行政手続きのオンライン化 引き続きオンライン対応手続き数を拡大するとともに、その利用を促進する。	・DXの推進 庁内委員会を設けて計画中の個別事業の実現に向けて検討するとともに、随時計画の見直し、更新を行っていく。 ・窓口事務を見直すとともにR8のシステム導入に向けた検討を行う。 ・行政手続きのオンライン化 引き続きオンライン対応手続き数を拡大する	・DXの推進 庁内委員会を設けて計画中の個別事業の実現に向けて検討するとともに、随時計画の見直し、更新を行っていく。 ・窓口事務の支援システムを導入し、来庁者及び職員手続き事務の負担軽減を図る ・行政手続きのオンライン化 引き続きオンライン対応手続き数を拡大する		
	2	保育所等の民営化の検討	保育所・幼稚園等の整備、民営化方針の決定	・保育園等の現状把握と課題整理 ・庁内検討及び庁内合意・関係者への説明	・更なる現状把握 ・若手保育士によるアイデア出し ・各種研修や関係団体、地域等との意見交換 ・具体的方針の策定	質の高い教育保育の実現を目指し、持続可能な保育所等の運営を行うため、人口推計による「適正な規模と配置」と公私連携方式を軸とした「民営化」の視点を持って検討する。 ・社会福祉法人理事等との意見交換(5月、10月) ・公私連携方式の先進地視察(6月) ・保護者会連絡協議会等との意見交換(7月、8月) ・子ども子育て会議での方針案協議(3回) ・適正配置計画の策定(3月)			
	3	学校給食調理等業務の民間委託	給食調理業務に関する方針の決定	・庁内検討及び庁内合意・関係者への説明 ・必要な施設、設備等の検討	・具体的な実施スケジュールの調整 ・実施に向けた説明等の実施	・調理業務委託プロポーザルの実施(7月)、委託業者決定(8月) ・移行準備(9～3月) ・業者決定後、調理員及び保護者への説明会	調理業務委託実施	調理業務委託実施	
	4	図書館窓口業務の民間委託	・窓口業務の円滑な民間事業者への引継ぎ ・市民一人当たりの貸出冊数の増(R3年度:5.3冊)	・業者選定 ・業務引継ぎ	(R4年度取組完了)				
	5	公営住宅設備管理の民間委託	・委託業務の仕様書作成 ・業者選定(発注方式の決定) ・R5試行(課題、検証、改善)を踏まえ、R7～施行開始	・先進地の情報収集 ・修繕内容の見直し(負担区分等:施設管理者と入居者) ・効果分析(直営と民間委託の比較) ・委託業務の仕様書作成 ・予算要求(発注方式の検討) ・制度周知等(入居者、業者等)	・委託業務の仕様書、マニュアル等の作成 ・導入スケジュールの調整 ・制度周知等(入居者、修繕業者) ・委託業者の選定、発注 ・民間委託の試行開始	(R5年度取組完了)			
2	6	公共施設等の効果的・効率的な管理	・公共施設等の適正配置の方針決定 ・効果的、効率的な管理による経費縮減と施設の利用率向上	・施設カルテによる施設の分析及び評価 ・管理運営手法の見直し	・個別施設計画の改訂(施設の長寿命化及び財政負担の軽減・平準化)	・公共施設等総合管理指針改訂に係る基礎データ収集・分析	公共施設等総合管理指針改訂	公共施設等総合管理指針の公表及び取組の推進	
	7	第三セクターのあり方の検討	・第三セクターに関する指針の策定	・設置経過、目的の確認と整理 ・今後のあり方の検討	・第三セクターの健全な経営に向けた計画的な取組み及び自立化を支援する。	・第三セクターの経営状況など現状確認 ・指針策定に係る基本事項の情報収集	第三セクターに関する指針の策定	第三セクターに関する指針の策定	
	8	市有財産の有効活用	・遊休市有財産の処分による維持管理経費の縮減 ・売却による収入確保	・市有土地の公売の推進 ・民間活力による有効活用の手法検討	・市有土地の公売を推進する。 ・サウンディング調査等によりニーズを把握する。 ・民間と連携した効果的な情報発信について試行的に取り組む。	・遊休市有財産のリストを作成し、希望者が市HPで随時閲覧できるようにする。 ・未利用物品の公売方法(インターネット利用等)を研究する。	・遊休市有財産(土地・建物)の公売・貸付の推進 ・未利用物品の公売要領(案)の作成。	・遊休市有財産(土地・建物)の公売・貸付の推進 ・財務規則等の改正 ・未利用物品の公売要領の制定。	
	9	官民連携による電子地域通貨システムの導入	官民連携による電子地域通貨システムの導入による地域内経済の循環による地域経済の活性化。	・電子地域通貨システムの導入に向けた調査、検討 ・電子地域通貨システムの実施体制構築 ・電子地域通貨システムの基本仕様の決定	・4～6月 デジタル地域通貨振興協会の設立に向けた準備会を開催 ・7月頃 デジタル地域通貨振興協会の設立、システム決定・契約 市内事業者への説明、加盟店募集 ・R6.1月 運用開始(予定)	4月～7月 法人化及び有効期限撤廃に向け準備 随時 行政ポイントの付与 実施時期未定 利用促進及び経済対策キャンペーンの実施	・関係団体と連携し適正な運営を図る。 ・行政ポイントを活用し、課題解決に向けた取組を推進する。	・関係団体と連携し適正な運営を図る。 ・行政ポイントを活用し、課題解決に向けた取組を推進する。	
	10	ガス・水道・下水道事業の官民連携の検討	・持続可能な事業運営手法の方針決定	・業務委託による官民連携の可能性を調査 ・官民連携手法の検討	・事業化に向けた詳細検討を進め、令和5年度中の方針決定を目指す。 (先進地視察、官民連携手法の検討、技術継承体制の検討)	・官民連携あり方検討委員会での検討結果を踏まえ、令和6年9月までに方針決定を行う。			
3	11	組織及び業務実施体制の見直し	適正な組織編成と業務手順書の充実による業務の効率化	・組織の見直し(空き家対策窓口の一本化) ・全庁業務調査に向けた検討	・組織の見直し ・全庁業務調査に向けた検討	・効率的な業務執行のための組織の見直しの検討 ・業務手順書の統一化(事務ミス防止・業務の標準化)			
	12	職員の資質向上と意識改革	・各種研修の計画、実施 ・時間外勤務時間の削減 対前年95%以下	・専門知識取得に向けた研修 ・企画力向上のための研修 ・事務能力向上に向けた研修の実施 ・仕事の意欲向上に向けた研修の実施	・専門知識取得に向けた研修 ・企画力向上のための研修 ・事務能力向上に向けた研修の実施 ・仕事の意欲向上に向けた研修の実施	・専門知識取得に向けた研修 ・企画力向上のための研修 ・事務能力向上に向けた研修の実施 ・仕事の意欲向上に向けた研修の実施	・専門知識取得に向けた研修 ・企画力向上のための研修 ・事務能力向上に向けた研修の実施 ・仕事の意欲向上に向けた研修の実施	・専門知識取得に向けた研修 ・企画力向上のための研修 ・事務能力向上に向けた研修の実施 ・仕事の意欲向上に向けた研修の実施	